

7 通所リハビリテーション費

基本部分				注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	
				利用者の数 が利用定員 を超える場合	医師、理学 療法士・作 業療法士・ 言語聴覚 士、看護・介 護職員の員 数が基準に 満たない場 合	理学療法士 等体制強化 加算	6時間以上8 時間未満の 通所リハビリ テーションの 前後に日常 生活上の世 話をを行う場 合	中山間地域 等に居住す る者への サービス提 供加算	入浴介助を 行った場合	理学療法 士、作業療 法士、言語 聴覚士が居 宅を訪問し、 診察、運動 機能検査等 を行い、通所 リハビリ計画 の作成等を行 った場合	リハビリテ ーションマネ ジメント加算	短期集中リ ハビリテー ション実施加 算	個別リハビリ テーション実 施加算	認知症短期 集中リハビリ テーション実 施加算	若年性認知 症利用者受 入加算	栄養改善加 算	口腔機能向 上加算	遠距離療養 費加算	事業所に同 一建物に居 住する者又 は同一建物 から利用する 者に通所リハ ビリテーションを 行う場合
Ⅰ 市域の通所事業の提供範囲は、市域内	介護又は診療所の 場合	(1) 1時間以上 2時間未満	要介護1 (270 単位)	1日につき +30単位	8時間以上9時 間未満の場合 +50単位 9時間以上10時 間未満の場合 +100単位	1日につき +30単位	+5/100	1日につき +50単位	550単位 (月1回を 限度)	1月につき +230単位	1日につき +80単位	1日につき +240単位 (週2回を 限度)	1日につき +60単位	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1日につき +100単位 (要介護4・5 に限る)	1日につき +94単位		
			要介護2 (300 単位)																
			要介護3 (330 単位)																
			要介護4 (360 単位)																
			要介護5 (390 単位)																
			要介護1 (284 単位)																
			要介護2 (340 単位)																
			要介護3 (397 単位)																
			要介護4 (453 単位)																
			要介護5 (509 単位)																
	(2) 2時間以上 3時間未満	要介護1 (386 単位)	1日につき +30単位	8時間以上9時 間未満の場合 +50単位 9時間以上10時 間未満の場合 +100単位	1日につき +30単位	+5/100	1日につき +50単位	550単位 (月1回を 限度)	1月につき +230単位	1日につき +80単位	1日につき +240単位 (週2回を 限度)	1日につき +60単位	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1日につき +100単位 (要介護4・5 に限る)	1日につき +94単位			
		要介護2 (463 単位)																	
		要介護3 (540 単位)																	
		要介護4 (617 単位)																	
		要介護5 (694 単位)																	
	(3) 3時間以上 4時間未満	要介護1 (502 単位)	1日につき +30単位	8時間以上9時 間未満の場合 +50単位 9時間以上10時 間未満の場合 +100単位	1日につき +30単位	+5/100	1日につき +50単位	550単位 (月1回を 限度)	1月につき +230単位	1日につき +80単位	1日につき +240単位 (週2回を 限度)	1日につき +60単位	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1日につき +100単位 (要介護4・5 に限る)	1日につき +94単位			
		要介護2 (463 単位)																	
		要介護3 (540 単位)																	
		要介護4 (617 単位)																	
		要介護5 (694 単位)																	
	(4) 4時間以上 6時間未満	要介護1 (502 単位)	1日につき +30単位	8時間以上9時 間未満の場合 +50単位 9時間以上10時 間未満の場合 +100単位	1日につき +30単位	+5/100	1日につき +50単位	550単位 (月1回を 限度)	1月につき +230単位	1日につき +80単位	1日につき +240単位 (週2回を 限度)	1日につき +60単位	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1日につき +100単位 (要介護4・5 に限る)	1日につき +94単位			
		要介護2 (610 単位)																	
		要介護3 (717 単位)																	
		要介護4 (824 単位)																	
		要介護5 (931 単位)																	
	(5) 6時間以上 8時間未満	要介護1 (671 単位)	1日につき +30単位	8時間以上9時 間未満の場合 +50単位 9時間以上10時 間未満の場合 +100単位	1日につき +30単位	+5/100	1日につき +50単位	550単位 (月1回を 限度)	1月につき +230単位	1日につき +80単位	1日につき +240単位 (週2回を 限度)	1日につき +60単位	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1日につき +100単位 (要介護4・5 に限る)	1日につき +94単位			
		要介護2 (821 単位)																	
		要介護3 (970 単位)																	
		要介護4 (1,121 単位)																	
		要介護5 (1,271 単位)																	
Ⅱ 市域外の通所事業の提供範囲は、市域外	介護又は診療所の 場合	(1) 1時間以上 2時間未満	要介護1 (270 単位)	1日につき +30単位	8時間以上9時 間未満の場合 +50単位 9時間以上10時 間未満の場合 +100単位	1日につき +30単位	+5/100	1日につき +50単位	550単位 (月1回を 限度)	1月につき +230単位	1日につき +80単位	1日につき +240単位 (週2回を 限度)	1日につき +60単位	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1日につき +100単位 (要介護4・5 に限る)	1日につき +94単位		
			要介護2 (300 単位)																
			要介護3 (330 単位)																
			要介護4 (360 単位)																
			要介護5 (390 単位)																
			要介護1 (284 単位)																
			要介護2 (340 単位)																
			要介護3 (397 単位)																
			要介護4 (453 単位)																
			要介護5 (509 単位)																
	(2) 2時間以上 3時間未満	要介護1 (386 単位)	1日につき +30単位	8時間以上9時 間未満の場合 +50単位 9時間以上10時 間未満の場合 +100単位	1日につき +30単位	+5/100	1日につき +50単位	550単位 (月1回を 限度)	1月につき +230単位	1日につき +80単位	1日につき +240単位 (週2回を 限度)	1日につき +60単位	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1日につき +100単位 (要介護4・5 に限る)	1日につき +94単位			
		要介護2 (463 単位)																	
		要介護3 (540 単位)																	
		要介護4 (617 単位)																	
		要介護5 (694 単位)																	
	(3) 3時間以上 4時間未満	要介護1 (502 単位)	1日につき +30単位	8時間以上9時 間未満の場合 +50単位 9時間以上10時 間未満の場合 +100単位	1日につき +30単位	+5/100	1日につき +50単位	550単位 (月1回を 限度)	1月につき +230単位	1日につき +80単位	1日につき +240単位 (週2回を 限度)	1日につき +60単位	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1日につき +100単位 (要介護4・5 に限る)	1日につき +94単位			
要介護2 (463 単位)																			
要介護3 (540 単位)																			
要介護4 (617 単位)																			
要介護5 (694 単位)																			
(4) 4時間以上 6時間未満	要介護1 (502 単位)	1日につき +30単位	8時間以上9時 間未満の場合 +50単位 9時間以上10時 間未満の場合 +100単位	1日につき +30単位	+5/100	1日につき +50単位	550単位 (月1回を 限度)	1月につき +230単位	1日につき +80単位	1日につき +240単位 (週2回を 限度)	1日につき +60単位	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1日につき +100単位 (要介護4・5 に限る)	1日につき +94単位				
	要介護2 (610 単位)																		
	要介護3 (717 単位)																		
	要介護4 (824 単位)																		
	要介護5 (931 単位)																		
(5) 6時間以上 8時間未満	要介護1 (671 単位)	1日につき +30単位	8時間以上9時 間未満の場合 +50単位 9時間以上10時 間未満の場合 +100単位	1日につき +30単位	+5/100	1日につき +50単位	550単位 (月1回を 限度)	1月につき +230単位	1日につき +80単位	1日につき +240単位 (週2回を 限度)	1日につき +60単位	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1日につき +100単位 (要介護4・5 に限る)	1日につき +94単位				
	要介護2 (821 単位)																		
	要介護3 (970 単位)																		
	要介護4 (1,121 単位)																		
	要介護5 (1,271 単位)																		
介護老人保健施設 の場合	(1) 1時間以上 2時間未満	要介護1 (265 単位)	1日につき +30単位	8時間以上9時 間未満の場合 +50単位 9時間以上10時 間未満の場合 +100単位	1日につき +30単位	+5/100	1日につき +50単位	550単位 (月1回を 限度)	1月につき +230単位	1日につき +80単位	1日につき +240単位 (週2回を 限度)	1日につき +60単位	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1日につき +100単位 (要介護4・5 に限る)	1日につき +94単位			
		要介護2 (295 単位)																	
		要介護3 (324 単位)																	
		要介護4 (354 単位)																	
		要介護5 (383 単位)																	
		要介護1 (278 単位)																	
		要介護2 (334 単位)																	
		要介護3 (390 単位)																	
		要介護4 (445 単位)																	
		要介護5 (501 単位)																	
(2) 2時間以上 3時間未満	要介護1 (379 単位)	1日につき +30単位	8時間以上9時 間未満の場合 +50単位 9時間以上10時 間未満の場合 +100単位	1日につき +30単位	+5/100	1日につき +50単位	550単位 (月1回を 限度)	1月につき +230単位	1日につき +80単位	1日につき +240単位 (週2回を 限度)	1日につき +60単位	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1日につき +100単位 (要介護4・5 に限る)	1日につき +94単位				
	要介護2 (455 単位)																		
	要介護3 (531 単位)																		
	要介護4 (606 単位)																		
	要介護5 (682 単位)																		
(3) 3時間以上 4時間未満	要介護1 (494 単位)	1日につき +30単位	8時間以上9時 間未満の場合 +50単位 9時間以上10時 間未満の場合 +100単位	1日につき +30単位	+5/100	1日につき +50単位	550単位 (月1回を 限度)	1月につき +230単位	1日につき +80単位	1日につき +240単位 (週2回を 限度)	1日につき +60単位	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1日につき +100単位 (要介護4・5 に限る)	1日につき +94単位				
	要介護2 (599 単位)																		
	要介護3 (704 単位)																		
	要介護4 (810 単位)																		
	要介護5 (916 単位)																		
(4) 4時間以上 6時間未満	要介護1 (659 単位)	1日につき +30単位	8時間以上9時 間未満の場合 +50単位 9時間以上10時 間未満の場合 +100単位	1日につき +30単位	+5/100	1日につき +50単位	550単位 (月1回を 限度)	1月につき +230単位	1日につき +80単位	1日につき +240単位 (週2回を 限度)	1日につき +60単位	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1日につき +100単位 (要介護4・5 に限る)	1日につき +94単位				
	要介護2 (807 単位)																		
	要介護3 (954 単位)																		
	要介護4 (1,101 単位)																		
	要介護5 (1,249 単位)																		
(5) 6時間以上 8時間未満	要介護1 (659 単位)	1日につき +30単位	8時間以上9時 間未満の場合 +50単位 9時間以上10時 間未満の場合 +100単位	1日につき +30単位	+5/100	1日につき +50単位	550単位 (月1回を 限度)	1月につき +230単位	1日につき +80単位	1日につき +240単位 (週2回を 限度)	1日につき +60単位	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1日につき +100単位 (要介護4・5 に限る)	1日につき +94単位				
	要介護2 (807 単位)																		
	要介護3 (954 単位)																		
	要介護4 (1,101 単位)																		
	要介護5 (1,249 単位)																		

基本部分			注 利用者の数が利用定員を超える場合 又は		注 医師、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士、看護・介護職員の員数が基準に満たない場合		注 理学療法士等体制強化加算		注 6時間以上8時間未満の通所リハビリテーションの前後に日常生活上の世話を行う場合		注 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		注 入浴介助を行った場合		注 理学療法士・作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、診療、運動機能検査等を行い、通所リハビリ計画の作成等を行った場合		注 リハビリテーションマネジメント加算		注 短期集中リハビリテーション実施加算		注 個別リハビリテーション実施加算		注 認知症短期集中リハビリテーション実施加算		注 若年性認知症利用者受入加算		注 栄養改善加算		注 口腔機能向上加算		注 重症療養管理加算		注 事業所と同一建物に居住する専従は同一建物から利用する者に通所リハビリテーションを行う場合							
ハ 大規模の事業所（Ⅰ）からの場合			病院又は診療所の場合		(1) 1時間以上 2時間未満 要介護1 (258 単位) 要介護2 (287 単位) 要介護3 (315 単位) 要介護4 (344 単位) 要介護5 (373 単位)		1日につき +30単位		8時間以上9時間未満の場合 +50単位 9時間以上10時間未満の場合 +100単位		+5/100		1日につき +50単位		550単位 (月1回を限度)		1月につき +230単位		通所・通院日又は新たに要介護認定を受けた日から1月以内 (1日につき+120単位)		1回につき +80単位		1日につき +240単位 (週2日を限度)		1日につき +60単位		1回につき +150単位 (月2回を限度)		1回につき +150単位 (月2回を限度)		1日につき +100単位 (要介護4・5に限る)		1日につき +84単位							
イ 介護老人保健施設等の場合			介護又は診療所の場合		(1) 1時間以上 2時間未満 要介護1 (258 単位) 要介護2 (287 単位) 要介護3 (315 単位) 要介護4 (344 単位) 要介護5 (373 単位)		1日につき +30単位		8時間以上9時間未満の場合 +50単位 9時間以上10時間未満の場合 +100単位		+5/100		1日につき +50単位		550単位 (月1回を限度)		1月につき +230単位		通所・通院日又は新たに要介護認定を受けた日から1月以内 (1日につき+120単位)		1回につき +80単位		1日につき +240単位 (週2日を限度)		1日につき +60単位		1回につき +150単位 (月2回を限度)		1回につき +150単位 (月2回を限度)		1日につき +100単位 (要介護4・5に限る)		1日につき +84単位							
ニ サービス提供体制強化加算			(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1回につき 12単位を加算)		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (1回につき 6単位を加算)																																			
ホ 介護職員処遇改善加算					(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×17/1000)																																			
ニ サービス提供体制強化加算					(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1回につき 12単位を加算)																																			
ホ 介護職員処遇改善加算					(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×17/1000)																																			
ニ サービス提供体制強化加算					(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1回につき 12単位を加算)																																			
ホ 介護職員処遇改善加算					(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×17/1000)																																			
ニ サービス提供体制強化加算					(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1回につき 12単位を加算)																																			
ホ 介護職員処遇改善加算					(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×17/1000)																																			
ニ サービス提供体制強化加算					(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1回につき 12単位を加算)																																			
ホ 介護職員処遇改善加算					(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×17/1000)																																			
ニ サービス提供体制強化加算					(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1回につき 12単位を加算)																																			
ホ 介護職員処遇改善加算					(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×17/1000)																																			
ニ サービス提供体制強化加算					(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1回につき 12単位を加算)																																			
ホ 介護職員処遇改善加算					(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×17/1000)																																			
ニ サービス提供体制強化加算					(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1回につき 12単位を加算)																																			
ホ 介護職員処遇改善加算					(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×17/1000)																																			
ニ サービス提供体制強化加算					(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1回につき 12単位を加算)																																			
ホ 介護職員処遇改善加算					(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×17/1000)																																			
ニ サービス提供体制強化加算					(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1回につき 12単位を加算)																																			
ホ 介護職員処遇改善加算					(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×17/1000)																																			
ニ サービス提供体制強化加算					(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1回につき 12単位を加算)																																			
ホ 介護職員処遇改善加算					(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×17/1000)																																			
ニ サービス提供体制強化加算					(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1回につき 12単位を加算)																																			
ホ 介護職員処遇改善加算					(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×17/1000)																																			
ニ サービス提供体制強化加算					(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1回につき 12単位を加算)																																			
ホ 介護職員処遇改善加算					(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×17/1000)																																			
ニ サービス提供体制強化加算					(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1回につき 12単位を加算)																																			
ホ 介護職員処遇改善加算					(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×17/1000)																																			
ニ サービス提供体制強化加算					(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1回につき 12単位を加算)																																			
ホ 介護職員処遇改善加算					(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×17/1000)																																			
ニ サービス提供体制強化加算					(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1回につき 12単位を加算)																																			
ホ 介護職員処遇改善加算					(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×17/1000)																																			
ニ サービス提供体制強化加算					(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1回につき 12単位を加算)																																			
ホ 介護職員処遇改善加算					(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×17/1000)																																			
ニ サービス提供体制強化加算					(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1回につき 12単位を加算)																																			
ホ 介護職員処遇改善加算					(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×17/1000)																																			
ニ サービス提供体制強化加算					(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1回につき 12単位を加算)																																			
ホ 介護職員処遇改善加算					(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×17/1000)																																			
ニ サービス提供体制強化加算					(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1回につき 12単位を加算)																																			
ホ 介護職員処遇改善加算					(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×17/1000)																																			